

政務活動費収支報告書（議員用）

令和 7 年 4 月 1 日

滝沢市議会議長 角掛 邦彦 様

住 所 滝沢市中鶴飼 5 5
滝沢市議会議員 藤 原 治

滝沢市議会の政務活動費の交付に関する条例第 1 0 条第 1 項 ~~（第 3 項）~~ の規定により、
下記のとおり令和 6 年度政務活動費の収支報告書を提出します。

記

1 収入
政務活動費 1 8 0 , 0 0 0 円（令和 6 年 4 月分から令和 7 年 3 月分まで）

2 支出 (単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	1 0 6 , 9 0 0	研究大会、セミナー等参加
要請陳情等活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	2 4 , 7 3 6	雑誌購読料
広 報 費	4 8 , 3 6 4	
事 務 費	0	
その他の経費	0	
合 計	1 8 0 , 0 0 0	

3 剰余金（返還額） 0 円

4 預金等利子 0 円

注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費収入支出記入簿（令和6年度）

（No. 1 ）

年月日	項目	支出内容	支出先	受入	支払	残高
R6. 4. 10	政務活動費	上期分 15,000円×6月		90,000		90,000
R6. 4. 22	資料購入費	新聞購読料（日本教育新聞）	(株)日本教育新聞社		8,250	81,750
R6. 4. 24	研修費	第16回日本自治創造学会研究大会 参加費	一般財団法人日本自治創造学会		15,000	66,750
R6. 4. 24	研修費	第16回日本自治創造学会研究大会 交通費及び宿泊費	(株)日本旅行東北 盛岡支社		33,500	33,250
R6. 9. 30	研修費	第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡 参加費	(株)JTB盛岡支店		9,000	24,250
R6. 9. 30	研修費	第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡参加費振込代	東北銀行		660	23,590
R6. 10. 4	資料購入費	雑誌購読料(月刊 ガバナンス)	(株)ぎょうせい		14,256	9,334
R6. 10. 10	政務活動費	下期分 15,000円×6月		90,000		99,334
R6. 10. 15	研修費	第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡 駐車場代	岩手県、(株)東北第一興商		2,860	96,474
R6. 12. 17	研修費	地方議員研究会主催 予算質疑特別研修 参加費及び振込代	一般社団法人CKセミナー		30,880	65,594
R7. 1. 16	研修費	地方議員研究会主催 予算質疑特別研修 交通費	東日本旅客鉄道(株)		15,000	50,594
R7. 2. 26	広報費	議員報告書 印刷代	浜印刷(株)		41,415	9,179
R7. 2. 27	広報費	議員報告書 配布代	(株)アオバヤアドポス事業		6,949	2,230
R7. 3. 24	資料購入費	図書購入代（自治体財政Q&Aなんでも質問室）	エムズ書籍		2,230	0
				180,000	180,000	0

令和 6 年度政務活動費仕訳明細書

【研修費】

整理 番号	支 出 内 容	金 額
1	第 1 6 回日本自治創造学会研究大会	48,500
2	第 1 9 回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡	12,520
3	地方議員研究会主催 予算質疑特別研修	45,880
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
合計		106,900

政務活動費に係る支出仕訳書

支出項目	研修費	整理番号	1
調査研修等	名称	第16回日本自治創造学会研究大会	
	場所	東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学アカデミーコモン棟	
支出年月日	調査研修等	令和6年5月30日～令和6年5月31日	
	上記以外	令和 年 月 日	
支出金額	48,500円		
支出内訳	受講料	15,000円	
	交通費（盛岡～東京往復）		
	宿泊代	33,500円（パック料金）	
参加議員名	藤原 治		

《受領書等添付欄》

領収証

金額

様

No.

235

但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2024年 月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-695

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂坂 邦夫

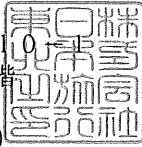
東京都千代田区神田佐久間町2-24-301

報告者氏名 藤原 治

滝沢市議会議員 藤原治 様

領 収 証 RECEIPT

株式会社日本旅行東北 盛岡支店
登録番号：T7370001018972
020-0023
岩手県盛岡市内丸1丁目
岩手県庁内地下1階
TEL：019-621-7021
FAX：019-624-1320
支店長：
担当者：



印紙税申告納
付につき仙台中
税務署承認済

下記の金額を正に領収いたしました。

金 額							
¥33,500							
10%対象合計	内消費税額(10%)	8% (軽減税率) 対象合計	内消費税額(8%)	免税事業者 10%対象合計	免税事業者 8%対象合計	対象外合計	預り金合計
33,500	3,045		0				

月 日	品 名	金額	税区分
05/30	JR代金（盛岡－東京往復）と宿泊代（1泊朝食付）として	33,500	10%

注) 税区分等欄の「8%※」は軽減税率対象、「免税10%」は免税事業者にかかる対象、「免税8%」は免税事業者にかかる軽減税率対象

<<支払種別>>
【現金】：33,500
【小切手】：0
【振込】：0
【クレジット】：0
【日本旅行ギフト券】：0
【日本旅行ギフトカード】：0
【ドリーム旅行券】：0
【デビットカード】：0
【他社ギフト券】：0
【自治体補助券】：0
【他社ポイント】：0
【企業旅行引換券・契約保養所】：0
【QRコード決済】：0
【コンビニ決済】：0

政務活動費に係る支出仕訳書

支出項目	研修費	整理番号	2
調査研修等	名称	第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡	
	場所	トーサイクラシックホール岩手	
支出年月日	調査研修等	令和6年10月9日～令和6年10月10日	
	上記以外	令和 年 月 日	
支出金額	12,520円		
支出内訳	受講料 9,000円 振込手数料 660円 駐車場代 2,860円		
参加議員名	藤原 治		
≪受領書等添付欄≫ 別添のとおり			

報告者氏名 藤原 治 _____

滝沢市議会
藤原 治 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-003-459-0
発行日 2024年9月13日(金)
取引年月日 2024年10月9日(水)～2024年10月10日(木)

請求書

〒020-0024
岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階

株式会社JTB
盛岡支店

第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2024年9月27日(金) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額																																												
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外																																												
とうぎんカードサービス ご利用明細票 いつも「とうぎん」をご利用いただきありがとうございます。 ただいまのご利用明細は下記の通りですのでお確かめ下さい。 <table><tr><td>お取引日</td><td>取扱店番</td><td>機番</td><td>お取引種類</td></tr><tr><td>0609260113M03</td><td>お振込</td><td></td><td></td></tr><tr><td>受付番号</td><td>銀行コード</td><td>取引店番</td><td>口座番号</td></tr><tr><td>365601240113100</td><td>***062***</td><td></td><td></td></tr><tr><td>万円</td><td>五千円</td><td>二千円</td><td>千円</td></tr><tr><td colspan="4">お取引金額</td></tr><tr><td colspan="4">¥9000</td></tr><tr><td colspan="4"></td></tr><tr><td>お取引時刻</td><td>手数料</td><td colspan="2">お取引後残高</td></tr><tr><td>08:57</td><td>¥660</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>通番</td><td>004636</td><td>説明コード</td><td></td></tr></table> IC カ) JTB 様へ フジワラ オサム 様から 「リトルツインスター」は とうぎんのイメージキャラクターです。 ©1976,2002 SANRIO CO.,LTD. APPROVAL NO.S4050703 0196872580 東北銀行 通番000001 *裏面の「ご案内」をご覧ください*	お取引日	取扱店番	機番	お取引種類	0609260113M03	お振込			受付番号	銀行コード	取引店番	口座番号	365601240113100	***062***			万円	五千円	二千円	千円	お取引金額				¥9000								お取引時刻	手数料	お取引後残高		08:57	¥660			通番	004636	説明コード			¥9,000	
お取引日	取扱店番	機番	お取引種類																																												
0609260113M03	お振込																																														
受付番号	銀行コード	取引店番	口座番号																																												
365601240113100	***062***																																														
万円	五千円	二千円	千円																																												
お取引金額																																															
¥9000																																															
お取引時刻	手数料	お取引後残高																																													
08:57	¥660																																														
通番	004636	説明コード																																													
		¥9,000																																													

頁

¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【口座名義】 株式会社JTB
カ) ジェイティービー

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡 (10/9~10)

駐車場代

駐車券

岩手県営内丸駐車場

管理者 岩手県
登録番号 T4000020030007
適用消費税率 10% (税込)

藤原 光

24-10-09 11:11 ~ 11:15

精算 10-09 16:45
駐車時間 5時間30分
駐車料金 1,760円
割引 0円

令収又書

前払 0円
現金 1,760円
釣銭 240円
NO. 009243

ザ・パーク 内丸

藤原 光

令収又書

精算機 #01	A 精算No.000312
発券機 #01	発券No.091221
入庫時刻	2024年10月10日(木) 08:28
出庫時刻	2024年10月10日(木) 12:26
駐車時間	3:58
駐車料金	A料金 1,100円
=====	
合計	1,100円
現金領収額	1,100円
お預り	1,100円
お釣り	0円

株式会社北東北第一興商

登録番号 T2400001003521

合計は消費税率10%対象です。

またのご利用をお待ちしております。

1760円

1100円

2460円

政務活動費に係る支出仕訳書

支出項目	研修費	整理番号	3
調査研修等	名称	地方議会研究会 予算質疑特別研修	
	場所	東京都新宿区西新宿7丁目21-3 リファレンス西新宿大京ビル	
支出年月日	調査研修等	令和7年2月1日（土）	
	上記以外	令和 年 月 日	
支出金額	45,880円		
支出内訳	受講料 30,000円 振込手数料 880円 交通費（盛岡～東京往復） 15,000円		
参加議員名	藤原 治		
≪受領書等添付欄≫ 別添のとおり			

報告者氏名 藤原 治 _____

貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書

振替用

- ・振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- ・振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ・通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ・貯金払戻請求書に記載された口座から貯金を払い戻して振り込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
- ・振込できない場合は、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。
- ・文書扱い指定のお振込はお受取人への到着に日時を要しますのでご承知おきください。

ご依頼日 年 月 日 振込指定日 年 月 日

お振込方法 電信 文書

お振込先 ▼金融機関名（漢字・左つめ）先頭から7文字分ご記入ください。 農協 信連 銀行 信金 信組 通協

▼店舗名（漢字・左つめ）先頭から9文字分ご記入ください。

店（所）

お受取人 貯金種目 普通 当座 貯蓄 他 (左つめ)

口座番号

金額 ￥記号 十 億 千 万 百 万 十 万 千 百 十 一 円

お振込先 フリガナ おなまえ

(カタカナ・左つめ) 濁点・半濁点も1文字としてご記入ください。

様へ

お振込先 フリガナ おなまえ

(カタカナ・左つめ) 濁点・半濁点も1文字としてご記入ください。

お電話 必ずご記入ください。

様から

おとろ

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

この振込受付書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。

取扱店

新岩手農協滝沢支所



帳票番号ZJS-KW0113 2/3 2023.05

領収証

2025 年 2 月 1 日

藤原治

様

★

¥30,000

但 2/1 10時～ 予算質疑特別研修①
2/1 14時～ 予算質疑特別研修②
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

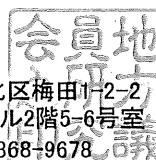
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



手数料受取書

6月12日17

おなまえ

藤原 治

様

手数料金額
(消費税込)

¥ 880

いつもJAバンクをご利用いただき、ありがとうございます。
上記金額を受け取りました。

(内 訳)

手数料種類	件 数	金 額 (消費税込)
為替 (電信・文書)	1 件	800 円
代金取立 (普通・至急)	1 件	0 円
残高証明書	1 件	0 円
	1 件	0 円
	1 件	0 円
消費税額 (10%)		80 円

取扱店

新岩手農業協同組合滝沢支所

登録番号

2400005000044



印紙

17号1文書

組合員または
5万円未満の
場合は非課税

JAバンク

領 収 書 藤 原 治 様
Receipt
領収年月日 2025.-1.-6 登録番号: T9011001029597
金額 ¥15,000 税10%

上記金額確かに領収いたしました。
購入商品 JR乗車券類
(50131 4枚)
東日本旅客鉄道株式会社
盛岡駅北VF01発行 60132-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

令和 6 年度政務活動費仕訳明細書

【資料購入費】

整理 番号	支 出 内 容	金 額
1	新聞購読料（新聞名：日本教育新聞）	8,250
2	雑誌購読料（情報誌名：月刊 ガバナンス）	14,256
3	書籍購入代（書名：自治体財政 Q & A なんでも質問室）	2,230
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
合計		24,736

政務活動費に係る支出仕訳書

支出項目	資料購入費	整理番号	1
調査研修等	名称	日本教育新聞（令和6年4月～令和6年6月分）	
	場所		
支出年月日	調査研修等	令和 年 月 日～令和 年 月 日	
	上記以外	令和6年4月22日	
支出金額	8,250円		
支出内訳	購読料 2,750円／月×3か月 8,250円		
参加議員名			
≪受領書等添付欄≫ 別添のとおり			

報告者氏名 藤原 治

《受領書等添付欄》

請求書

2024 年 4 月 16 日

藤原 治

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役 小林 幹 長

東京都港区白金台 3-2-10

電話 03 (3280) 7008 (代表)

（お支払い先）

- ・振替払込
- ・銀行振込

・口座名義 株式会社日本教育新聞社

合計請求額

8,250 円

読者コード

33-549600

請求書番号

0004683910

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考
前回請求額				円	
今回入金額				円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	3ヶ月分	8,250 円	2024/04-2024/06
合計請求額	日本教育新聞	1部	3ヶ月分	8,250 円	2024/04-2024/06

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	日本教育新聞社 001508 196500
加入者名	日本教育新聞社
金額	8,250 円
振込先	銀行
お振込先	549600
ご依頼人	藤原 治
料 金	円
備 考	

CVS 取納用収入印紙貼付欄

(お客様控え)

(ゆうちょ銀行)

企画特集「探究心を育む令和の修学旅行」（10〜12面）／解説「動画で学ぶ熱中症予防」な



教育界と共に歩んで

78周年

創刊 1946(昭和21)年5月1日

発行所

日本教育新聞社

〒108-8638

東京都港区白金台 3-2-10

電話 03(3280)7008(大代表)

郵便振替 00150-8-196500

©日本教育新聞社 2024

購読申し込み 03(3280)7025
Eメール kodoku@kyoiku-press.co.jp

ホームページ <http://www.kyoiku-press.co.jp>



このQRコードをスマートフォンなどで読み取っていただきますと、日本教育新聞電子版のページにアクセスできます。

注目記事

若手教員とこう関

「Z世代」と呼ばれる若手が教員に。その上の世代の教員は、接する配慮が必要か。現場の声や都教に考えた。

9競技は全国大会廃止

中体連 継続競技も規模縮小

令和9年度以降

日本中学校体育連盟（日本中体連）は8日、全国中学校体育大会（全中大会）で令和9年度以降、ハンドボールや水泳、新体操など9競技の大会を開催しないと発表した。それぞれの競技部の全国組織は解散するが、ブロック大会などは地域の実態に応じて教員負担の軽減などを踏まえた上で開ける。継続する競技についても、今後は出場校数を減らすなどして規模を縮小していく。

少子化に加え、学校中の開催を取りやめる

の働き方改革や暑さ対策などの課題解決が進んでいない現状を踏まえた。通知では「誰も（課題解決の）進捗が（課題解決の）進捗

を実感できる改革を進めなければ、中学生に9競技。令和4年度時点全国の中学校でのドミントン▽ソフトボ

5千人を超えていたため、今後も開催する。競技数だけでなく、大会規模も縮小する。大会会期を3日以内とし、団体戦・個人戦ともに参加者数を現在より30%減らすことを目標としている。各都道府県

らすとしている。日本中体連は、令和12年に再び開催方法などを見直す。

日本中体連のホームページによると、全中大会は、各学校の運動部活動の一環の対外試合。校長の責任で参加する。昭和54年の文部省通知で始まった。それまでも、社会体育として競技団体による全国大会を行っていた。



記者会見で声明を発表する永田会長（中央）ら＝7日、東京・千代田区

交

国立大学、日、都内で記、社会保険料、価高騰など、状況が悪化して、国に金の増額をを出した。外部資金の収入を増やしてきたが、国立大学施設整備費、盤の経費、が運営費交措している化した平成

政務活動費に係る支出仕訳書

支出項目	資料購入費	整理番号	2
調査研修等	名称	情報誌 月刊 「ガバナンス」	
	場所		
支出年月日	調査研修等	令和 年 月 日～令和 年 月 日	
	上記以外	令和 6 年 1 0 月 4 日	
支出金額	1 4 , 2 5 6 円		
支出内訳	購読料 令和 6 年 1 0 月号～令和 7 年 9 月号 1 4 , 2 5 6 円		
参加議員名			
≪受領書等添付欄≫ 別添のとおり			

報告者氏名 藤原 治 _____

請求書

登録番号: T1010001100425

藤原 治

令和 6年 9月 27日

東京都工部局新本場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社きょうせい

代表取締役
社長

成 吉

弘 次

下記のとおりご請求いたします。
(0450-0082205)

令和6年10月～令和7年9月分

ご請求額 ¥14,256.-
内消費税10% ¥1,296.-

お得意様No 70-7804725
(請求No) (409193987)

お支払は令和 6年10月31日までにお願いします。

品 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
月刊 「ガバナンス」 2024年10月号～2025年 9月号	購 読 料	1	14256	14256	

(振 込 先)

(要打電項目) 409193987 フジワラ オサム

01240080972
(4)

振込金受領証

金融機関・コンビニエンスストア等用

払込人氏名

藤原 治

様

お問い合わせ番号

707804725

金額

14,256

内消費税額

1,296

受取人

株式会社きょうせい

振込先

受領印

収入印紙貼付欄

CVS等収納用

61127

24004

東京工部局

(お客様控え)

これからの地方自治を創る実務情報誌

月刊

ガバナンス

——「ガバナンス」は共に地域をつくる共治のこと

2024

No.284 December

12

GOVERNANCE



特集

自治・地域をめぐる 私の論点 2024→2025

【自治・地域のミライ】

静岡県松崎町長
深澤準弥

政務活動費に係る支出仕訳書

支出項目	資料購入費	整理番号	3
調査研修等	名称	自治体財政 Q & A なんでも質問室	
	場所		
支出年月日	調査研修等	令和 年 月 日～令和 年 月 日	
	上記以外	令和 7 年 3 月 2 3 日	
支出金額	2 , 2 3 0 円		
支出内訳	書籍購入代 書名：自治体財政 Q & A なんでも質問室 2 , 2 3 0 円 (※ 書籍代 2 , 9 7 0 円との差額 7 4 0 円は自己負担)		
参加議員名			
≪受領書等添付欄≫ 別添のとおり			

報告者氏名 藤原 治

資料購入費 書籍購入代

藤原 治

毎度ありがとうございます

M's EXPO **書籍**

岩手県盛岡市みたけ3丁目36-1
TEL: 019-648-7100

2025/03/23 11:11 R:3 担:15

専門書 外税 2,700
97843131213791923033027006 1

小計(10%外税) ¥2,700
消費税(10%) ¥270

合計 2,970
(10%税込 ¥2,970 税 ¥270)
(8%税込 ¥0 税 ¥0)

現金 10,000
お釣り 7,030

2970円の内訳

・政務活動費分 2230円

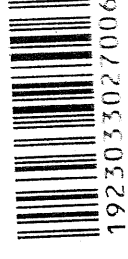
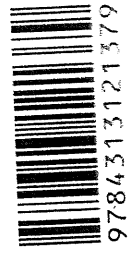
・自己資金分 740円

上記中、2230円

ISBN978-4-313-12137-9
C3033 ¥2700E

定価2970円
(本体2700円+税10%)

〔地方財政〕
学陽書房



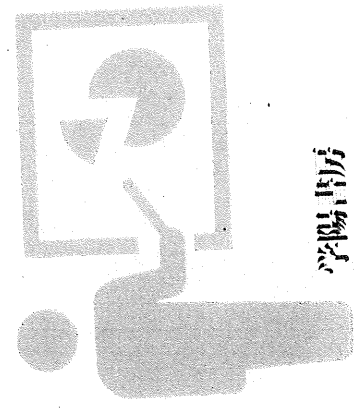
自治体財政 Q&A なんでも質問室

自治体財政 Q&A なんでも質問室

自治体財政 Q&A なんでも質問室

制度や法だけではわからない
財政の基本から財政運営、自治体経営の悩みに答える

松木茂弘〔著〕



学陽書房

松木茂弘〔著〕

令和 6 年度政務活動費仕訳明細書

【広報費】

整理 番号	支 出 内 容	金 額
1	報告書等印刷費・送付配布料	48,364
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
合計		48,364

政務活動費に係る支出仕訳書

支出項目	広報費	整理番号	1
調査研修等	名称	議員活動報告	
	場所	滝沢市内(滝沢NT、鶴飼南自治会内)	
支出年月日	調査研修等	令和 年 月 日～令和 年 月 日	
	上記以外	令和7年2月26日	
支出金額	48,364円		
支出内訳	報告書等印刷費 枚数1,500枚 41,415円 報告書の送付配布料 ポスティング 1,404枚 6,949円 (※残り部数は自力配布)		
参加議員名			
≪受領書等添付欄≫ 別添のとおり			

報告者氏名 藤原 治

広報費

。報告書等印刷費

領 収 証

令和 7 年 2 月 26 日 No.

藤原 治

様

金額									

消費税内訳 10 % 3,765

但し、印刷代として
上記の金額正に領収いたしました。

登録番号 T5400002004103

総合印刷システムで情報化社会に貢献する

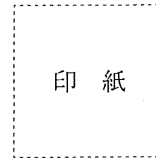
浜印刷株式会社

代表取締役 主演 哲也
〒020-0652 岩手県滝沢市鶴飼洞畑56-32
☎(019)684-3569(代) F(019)684-3546



●ご入金内訳

- 現金
- 小切手
- 手形
- 相殺



担当者



注・金額の訂正又は担当者印の無いものは無効とします。

。送料配布料

領 収 証

No 038574

2025 年 2 月 26 日

藤原 治

様

金 額

9,694.9

上記の通り正に領収致しました。

但

3/4 5754-925/12

収入印紙

内 訳 ②45 × 1404.9
現 金
小 切 手 /
(5754) 6819.0
(320) 6929.9
消費税額等 (10 %) 681.9



Aobaya

株式会社 アオバヤ アドポス事業



☐ 仙台センター
〒981-3121 仙台市泉区上谷刈2-7-7 tel.022-371-1150

- | | | | |
|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 函館センター | ☐ 大崎センター | ☐ 宇都宮センター | ☐ 明光センター |
| ☐ 盛岡センター | ☐ 石巻センター | ☐ 新潟センター | ☐ 江戸川センター |
| ☐ 山形センター | ☐ 福島センター | ☐ 新潟西センター | ☐ 東京営業部 |
| ☐ 米沢センター | ☐ 郡山センター | ☐ 水戸センター | |
| ☐ 仙台南センター | ☐ いわきセンター | ☐ 前橋センター | |

担当者印



登録番号：T4-0118-0100-0101

※金額を訂正したもの・扱者印のないものは無効です。



議員活動報告

滝沢市議会議員
ふじわら 藤原 おさむ 治

【注目している市政課題】 令和 7 年 2 月 28 日発行

ごみ処理広域化 スケジュールは？ 課題は？

私は、盛岡広域 8 市町（滝沢市、盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）で構成している「盛岡広域環境組合(令和 5 年設置)」の 一部事務組合議会議員にも選出されています。

この組合の目的は、「盛岡広域内のごみ焼却処理施設（6 施設）の老朽化等により、それぞれ更新時期を迎えている中、これを 1 施設に集約することで、それぞれを建て替えるより費用の軽減や環境負荷の低減が図られ」とした「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想（平成 27 年策定）」からスタートしたものです。

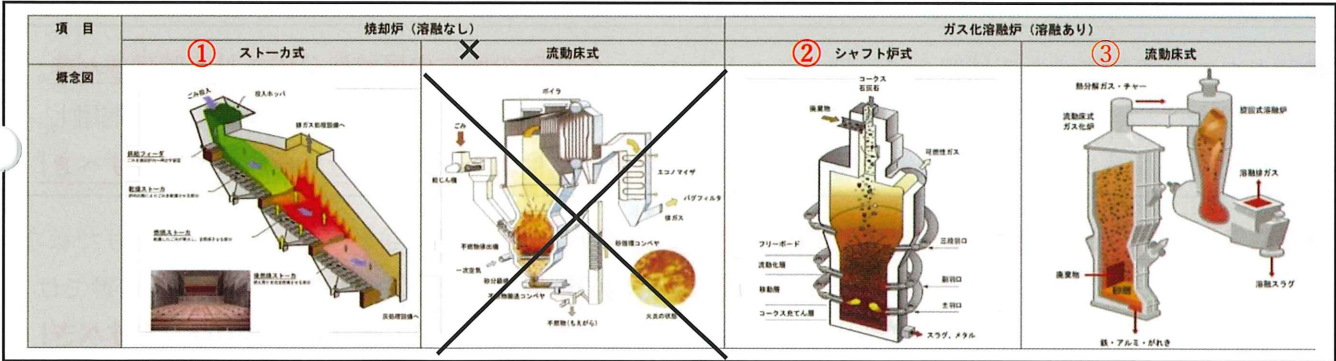
1. これまで決定した新ごみ焼却処理施設の主な内容と、今後のスケジュールは？

表 1

項 目	内 容	時期等
新ごみ焼却処理施設（以下、新焼却施設）予定地	盛岡インターチェンジ付近に選定	R 3.3（済）
施設整備検討委員会で新焼却施設の方式検討	3つの方式に絞込み（※）	R 6.10（済）
新たな「事業者選定委員会」で方式及び業者選定	方式を最終的に 1 つに絞込み	R 7.7～9.3
新焼却施設の設計、建設	設計施工（造成、建設工事）	R 9.4～14.3
新焼却施設の稼働スタート（目標）	1 施設に集約	R14.4

上記表 1 の※ 3つの方式とは以下のとおり

表 2



焼却炉	ガス化熔融炉	
① ストーカー方式(約 900 度)	② シャフト式 (約 1,800 度)	③ 流動床式(約 1,300 度)
盛岡市クリーンセンター他、八幡平市、葛巻町、岩手・玉山清掃事業所の 4 か所で稼働中	滝沢清掃センター（滝沢・雫石）と、盛岡・紫波地区清掃センターの 2 か所で稼働中	広域内での実績は無いが、全国ではシャフト式に次ぐ
メリット：建設費、維持費が安い デメリット：焼却灰等の資源化が難しい⇒埋め立て量が多く、最終処分場が大きくなる可能性が大	メリット：溶融物は 100%資源化⇒埋め立て量が少ないので、最終処分場を小さくできる。現在の処分場も延命化する デメリット：建設費、維持費がやや高い	メリット、デメリットは①と②の間程度

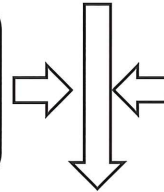
2. 何が課題と思ったか！

《「**県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定書**」の内容に**課題あり！？**》

■協定書の内容（抜粋）・・・組合と関係市町それぞれで、広域化の役割（実施主体）が分担されています

項 目	広域化の役割（実施主体）	
① 家庭系ごみの収集運搬に関すること	—	関係市町
② 新ごみ焼却処理施設の設置、管理及び運営に関すること	組 合	—
③ ごみの中継運搬に関すること	組 合	—
④ 最終処分場に関すること	—	関係市町
⑤ 各市町で発生する不燃・粗大ごみ、資源ごみ等の処理に関すること	—	関係市町

上記 ②「**新焼却施設の設置**」と ④「**最終処分場**」は、少なくとも**一体的に検討**する必要があると考える。**組合を実施主体とすべきでは？**



協定書では、「**新たな処分場は、ごみ焼却場を設置（盛岡市）する市町以外での建設が望ましい**」とある

《主張の内容》**新焼却施設を決定するに当たり、発生するごみ処理費用（最終処分場）も含めるべき**

3. 現時点ではどのように変わったのか？ 今後の課題は？

■現在までの進展は？

「施設整備検討委員会（おもて面 表1※）」で1つの方式に決定されず、**3方式**となった。

更に 組合管理者（内館盛岡市長）から、R6.10.23の組合議会で、以下のような答弁を引き出せた

《答弁》8市町間で、圏域における将来的な最終処分体制の協議・検討を進め、その検討状況も踏まえ、**トータルコストも勘案しながら、令和8年度に新焼却施設の整備に係る事業者を選定**し、処理方式の決定に向けて進めてまいりたい。……………（**一步前進**）

■現在、主張している点は

●**新たなごみ焼却施設を広域組合で管理することなので、各市町の既存の最終処分場も共同管理すべき。**
その場合は、溶融炉を持った自治体で、盛岡市ほかの処分場から掘り起こした焼却灰などを再溶融し（飛灰は持ち帰り）延命化することも検討すべき。**最終的には新たな最終処分場を広域で管理すべき！**

●**仮にストーカ方式を選定された場合は、既存の最終処分場が早期に満杯になる（滝沢も）。**それだけではなく、埋め立て量が大であることから、**新設の最終処分場の規模が大きくなる可能性が高い。**協定書では「盛岡市以外」に最終処分場を建設するとあるので、**処理方式と合わせて最終処分場の検討をすべき！**

●**焼却灰等を県内外の民間に委託するという答弁があったが、営利企業が将来にわたり全量受入を保証することは決してない**と考える。**委託費もあとあと値上を要求されても拒めない**という問題もある。
ごみ処理は、処分も市町村の責任である。はじめから**組合・8市町が自前で処理する体制をつくるべき！**

■今後、主張していきたい点

●**新たな最終処分場の建設は、どこに設置するにしても大きなハードル（住民説明とその理解等）がある。**
8市町の首長会議のみならず、盛岡も含め広域組合でも、早めに検討に着手していくべき！